

岩手県告示第698号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった。

平成18年6月9日

岩手県知事 増 田 寛 也

- 1 申請のあった年月日 平成18年5月18日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - (1) 名称 特定非営利活動法人いいものクラブ
 - (2) 代表者の氏名 高橋良男
 - (3) 主たる事務所の所在地 盛岡市三ツ割字櫃石20番地1 有限会社ダイユウ機販明広内
- 3 定款に記載された目的 この法人は、自然環境に対して、ゴミ、CO₂の削減に、リユース食器(Reuse=再使用)の普及活動を行うことで環境リスクの低減に寄与することを目的とする。